

事務職員（会計年度任用職員）募集要項

- 1 勤務内容 就学援助審査及び支給に関する書類の整理、データの入力作業等
- 2 勤務場所 荒川区役所 本庁舎3階 荒川区教育委員会事務局学務課学事第二係
- 3 応募資格 簡単なパソコン操作ができ、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
- 4 募集人員 2名
- 5 任用期間 令和8年5月10日～7月11日（計45日）
（月ごとの内訳 5月：15日、6月：22日、7月：8日）
※ 採用後1か月は条件付き採用となります。ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。
- 6 勤務時間 午前9時00分～午後5時00分（1日7時間勤務 休憩60分）
- 7 休日 土日祝日
- 8 報酬時間額 1,496円
※ 翌月15日に支給、15日が休日等になる場合はその前日に支給します。
※ 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、交通費相当（限度額あり）を支給します。
※ 上記金額には所得税及び社会保険料の本人負担を含みます。
※ 採用までに給与改定等が行われた場合は、その額によります。
- 9 福利厚生 雇用保険加入、年次有給休暇（3日）、夏季休暇（4日）
- 10 服 務 地方公務員法に規定するサービスの各規程を適用
- 11 選考方法 面接及び実技試験（データ入力等）
- 12 応募方法 次の書類を持参又は郵送（簡易書留）してください。なお、応募書類は返却いたしません。
（1）直近3か月以内の顔写真を貼付した履歴書（市販の様式のもの）
（2）宛先を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒（定型サイズで長形3号）
※ 郵送の場合、封筒の表面に「採用選考書類在中」と朱書きしてください。なお、簡易書留によらないものの事故については、当方では一切の責任を負いません。
※ 個人情報については、選考及び採用以外の目的には一切使用しません。
- 13 応募締切 令和8年3月31日（火曜日）
※ 郵送は必着、持参の場合は午後5時15分まで。
※ 別途、面接日時・会場をお知らせします。
- 14 結果通知 面接終了後、おおむね2週間以内に郵送で書面により通知
- 15 応募・問合せ先 荒川区教育委員会事務局学務課 就学援助事務職員採用担当
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 電話03-3802-3111（内線3337）
平日午前8時30分から午後5時15分まで

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者